

広島県告示第二百二十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定によって、
県営第二上安住宅及び県営第二上安住宅駐車場の使用料徴収事務を次のとおり委託した。

平成二十一年三月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

委 託 を 受 け た 者	名 称	合同産業株式会社
	住 所	広島市中区大手町二丁目七番一〇号
委託した年月日 (委託期間)		平成二〇年二月一六日 (平成二二年四月一日) 平成二六年三月三二)